

平成 26 年 6 月 1 日

建設工事一般競争（指名競争）

入札参加有資格者 の皆様

高知市上下水道局企画総務課

平成 26 年度入札・契約制度の改正等について

高知市上下水道局では、建設工事に係る入札・契約制度についての改正等を、下記のとおり実施します。

記

一般競争入札の適用範囲を拡大（6 月 1 日施行）

(1) 建設工事（本格運用）

前年度は、土木・建築一式工事においては請負対象金額（税込み）2,000 万円以上、電気・管工事においては請負対象金額（税込み）2,500 万円以上、水道施設工事（給配水又は配水管）においては請負対象金額（税込み）2,500 万円以上に範囲を拡大して一般競争入札を試行してきましたが、これらの試行について本格運用を行います。

その他の工種については、従来通り請負対象金額（税込み）3,000 万円以上のものを対象に一般競争入札を実施します。

(2) 工事関連委託業務（試行）

現在、工事関連委託業務については原則指名競争入札を実施していますが、このうち請負対象金額（税込み）1,000 万円以上の業務においては一般競争入札を試行します。

以 上